

令和 5 年度第 2 回大分市子ども・子育て会議議事録

1. 開催日時

令和 6 年 2 月 14 日(水)午後 2 時～3 時 10 分

2. 開催場所

大分市役所議会棟 4 階全員協議会室

3. 出席委員

古賀 精治 会長、仲嶺 まり子 副会長、安藤 覚 委員、池田 貴士 委員、
内 郁枝 委員、大津 康司 委員、佐知 真由美 委員、佐藤 義仁 委員、
高山 やよゐ 委員、利光 吉広 委員、長田 教雄 委員、平野 昌美 委員、
平本 泉 委員、淵野 二世 委員、若林 香葉 委員、和田 秀幸 委員

4. 傍聴者

なし

5. 次第

1. 開会

2. 議事

(1) 特定教育・保育施設の利用定員について

3. 報告事項

(1) 児童福祉法等の改正について(こども家庭センターについて)

(2) 保育所等における使用済み紙おむつの自園処分について

(3) 送迎用バスの児童置き去り防止を支援する安全装置の設置補助について

(4) 次期すくすく大分っ子プランの策定における令和 6 年度のスケジュールについて

4. 閉会

6. 会議資料

次第

議事資料 1 特定教育・保育施設の利用定員について

報告事項資料 1 児童福祉法等の改正について(こども家庭センターについて)

報告事項資料 2 保育所等における使用済み紙おむつの自園処分について

報告事項資料 3 送迎用バスの児童置き去り防止を支援する安全装置の設置補助について

報告事項資料 4 次期すくすく大分っ子プランの策定における令和 6 年度のスケジュールについて

7. 議事概要

議事(1)特定教育・保育施設の利用定員について

<主な意見等>

■委員

4 番の未入所児童数のご説明が、特定の施設を希望されているがために入所していないお子さんというふうに伺ったのですが、それは自分が働いている地域に幼稚園や保育園などが少ないから、その希望しているところに入れないという、そういう考え方の方が多いということですか。地域ごとの部分は、保育所の利用定員が校区ごととか公民館ごとのところも結構増えているなど思ったんですけど、このミスマッチが起きているのは为什么呢。具体的に何か理由があれば参考までに聞かせていただきたいです。

■事務局(保育・幼児教育課)

未入所児童につきましては、施設の定員いっぱいすでに受け入れていただいて、それ以上の希望があるということで入れない方も当然いらっしゃいますし、施設によっては、保育士等が不足している等の状況によって、定員まで受け入れられずに入っていないというような状況もございます。また、中には特定の施設しか希望せずに、いわゆる、もうここしか行きたくないということで、他の施設を斡旋しても、なかなかそちらの方は希望されないというような形で、未入所児童になっている方など様々な理由がございます。

報告事項(1)児童福祉法等の改正について(こども家庭センターについて)

<主な意見等>

■委員

石川県の能登半島の震災が起こった時に、テレビで現地の惨状とかが映っているのですが、そのたびに私たちのこどもたち、もし大分でこういう地震が起こったらどうなるだろうということを考えて胸が痛むんですね。全国的にやっぱり福祉避難所に要支援者は行くことになっているみたいですが、そこも被災していて使えないとか、まず最初に、第一避難所の小学校の体育館とかにも、大勢のこどもや大人が入れないとかいう時に、やっぱりインクルーシブ防災とかいうことをやっぱり考えていかなきゃいけないよねってことをつくづく感じておりまして、別府は一步進んでいて、勉強してまいりました。やっぱりシステム作りが1番大事で、それは、あらゆるところが協力しないとこれはできないだろうということで、民間だけでもできないし、家族だけではダメだし、行政だけでもダメだし、全部が協力してシステム作りをしていかなきゃいけないってことを聞いて、ぜひこの支援を要するこどものサポートプランの作成に防災ということも入れていただけないかなというふうに思いまして、本当にシステムがちょっと動いていけないというか、まず、民生委員の方とか、自治会の方とか、ここにいらっしゃる課の全部の方と一緒に考えて、一緒に勉強して、一緒に作っていただけないかなってことを思って、プランの中には是非とも入れていただけたらなと思っていると、要望というかお願いしたいんですけれどもいかがですか。

■事務局(子育て支援課)

今、サポートプランはどういうフォーマットがいいかというところは検討しておりますので、今おっしゃられた防災の部分を検討させていただければと思います。

■会長

大きな災害の時とかに、これは大きな問題となっていくわけですが、大分市は防災に関するそういう、検討する部署っていうところは別にあるんですかね。そことどう繋いでいくかですかね。防災の部署とも連携しながらの対応をお願いしたいと思います。

■副会長

質問です。私が現在、把握していないものですから、大分市の子ども家庭支援センターでは、虐待等の事案を受けているかと思うのですが、そういうものと児童相談所との役割分担と申しますか、あちらはかなり権限が強いと思うんですけれども、その辺りどういう役割分担になっているのか教えていただけると。

■事務局(子育て支援課)

今、ご質問いただきました件につきましては、児童虐待の重症度に応じて、役割分担をしながら対応させていただいているところでございます。

まず、子ども家庭支援センターにつきましては、基本的には中程度の方々のご相談を主に受けているところでございまして、大分市の中ではポピュレーションとって、比較的軽い方については、主に保健所の健康課の方で受けていただいているところでございます。

合わせて、比較的こどもの危険性が非常に高いとなりましたところについては、県の児童相談所の城崎分室が、中央子ども家庭支援センターと同じ城崎分館の中に入っておりますので、そこと連携して行っているところでございます。

■会長

元々、子ども家庭支援センターは前の前の釘宮市長の時ですかね、大分市に児童相談所を作りたい、児相は元々県の施設ですけど、こういった独自のものを作りたいってところで作られてですね。それと、母子保健を今回は一体化して、作っていこうという話になりますね。

■委員

こども家庭センターの業務内容についてなんですが、2 番目の地域資源の開拓とございます。これについて、具体的なことがわかっていれば今お知らせしていただきたいです。

■事務局(子育て支援課)

地域資源の開拓につきましては、基本的には、子育て家庭の方が身近な地域において、行政サービスだけではなく、子育て支援を行っている民間団体の方ですとか、子育て支援活動と連携をしながら、地

域において子育て支援体制の充実・強化を図っていくと国からは提示されております。具体的に国から例示されているのは、既存の民間団体や支援サービスをまず把握をする。それから地域における新たな担い手を育成する。地域における子育て支援家庭のニーズの把握。子育て家庭や子どもと繋がる工夫。それから関係者のネットワーク化等が挙げっておりますので、我々もコーディネーターの配置を今検討しております、その中で対応していきたいというふうに考えております。

■委員

私の方からちょっとお尋ねします。この資料の右下にあります、教育委員会、学校のところに不登校、いじめ相談、その下に幼稚園の子育て支援等って入っているのですが、これはどういった内容になるのでしょうか。

■事務局(子育て支援課)

図の方なんですけれども、下にあります地域資源については、それぞれの地域にあるところと、こども家庭センターとが連携をしていくというイメージでございまして、具体的には、現在、子ども家庭支援センターにはスクールソーシャルワーカーも兼任で配置をしておりますので、例えば不登校のこどもさんがいらっしゃるんですとか、学校で気になるこどもさんがいらしたら、現在でも子ども家庭支援センターと連携をして対応させていただいておりますので、こども家庭センターになってもそれを継続していくという意味で掲示の方をさせていただいているところでございます。

■委員

私がこだわったのは、幼稚園っていうふうに特定しているので、これはどういう意味なのかなと思ったんです。私が認定こども園だからですけども。

■事務局(子育て支援課)

一応、国の方からこういう例示があっているところございまして、具体的な内容については、申し訳ございませんが、3月末までに国の方から発出というふうに申しております。私どもも、その内容を勘案してから、具体的な内容等をご相談させていただけたらと思っております。

■委員

ありがとうございました。施設の種類の3通りあるので、その辺りのところまでどのように入り込んでいくのかなっていうのはちょっと気になったところです。ありがとうございます。

■会長

これだけのいろんな分野に分かれているので、精通している人っていうのはまずいないと思うので、それなんですね。どのように人を配置するか。

報告事項(2) 保育所等における使用済み紙おむつの自園処分について

<主な意見等>

■特になし

報告事項(3) 送迎用バスの児童置き去り防止を支援する安全装置の設置補助について

<主な意見等>

■委員

ご意見等ではありません。本当にありがとうございましたという感謝の言葉を述べたいと思いました。この手続きするのに本当に大変な事務作業をされたと思います。おかげでバス 2 台とも設置することができて、安心して子どもたちを送迎できることに大分市の方に本当に感謝しております。ありがとうございました。

■委員

これはちょっと遅かったなという感じです。何回も聞いたのですが、もう早くついているものと思っていたんです。今年ついたんですか。

■事務局(保育・幼児教育課)

本市からは昨年の 2 月に補助を行うということで、施設の方に通知をいたしました。各施設に夏場前に早期の設置をということで促しをしたところではございますけれども、中にはなかなか事業者の方と契約ができないとか、そうした状況もございましたので、こういった安全装置の設置事業者等を紹介する中で、早期の設置を促してきたところでございます。早い施設につきましては、夏場前に設置をした施設もございますけれども、新たにバスを利用し始めた施設等で、追加申請をした施設等もございますので、最終的には 1 番遅い施設については、今年に入ってから設置というところでありまして、現時点ではもう全ての施設で完了しているという状況でございます。

■委員

はい、わかりました。もう 1 点ですね、これとはちょっと違うのですが、施設の保険。安全の保険があったと思うんです。市が補助していたと思うのですが、これはなにか変更があるんですか。

■事務局

賠償保険の関係だと思いますが、来年度予算編成に向け、次の議会で提案する予定ということになっています。

■委員

それをなくすんですか。補助をなくすんですか。

■事務局

補助をなくすということではございません。

■委員

そういう取組が変わっていくことの変更は、この会議には報告があるんですか。

■事務局

今度の議会案件となる予定ですので、もし報告するとなれば、また後日ということになると思います。

■委員

わかりました。議会で予算を取ってしまうと、もう決定になってしまうのではないかなと思うんですが、決定した後に報告するのですか。というのは、これマイナスの話で聞いているので、要するに、こういうのは非常に内部で反対する人はほとんどいないと思います。もっと早くやれというような感じだと思うんですね。にしても、もっと早くやってほしいと思いました。ずいぶん意見が出ていましたから。これに対する支援が議会の承認取れてからでいいのかなと思って。ちょっと気になったんで。そういう方向性があるのかなと思ったのでお聞きしたいです。

■事務局(高橋子どもすこやか部長)

これからご提案をさせていただく部分でございますので、関係があるところには、また、ご報告させていただくことになろうかと思います。よろしくお願いいたします。

報告事項(4)次期すくすく大分っ子プランの策定における令和6年度のスケジュールについて

<主な意見等>

■委員

先ほどの質問ですが、まず1つですね、作業部会のところにニーズ調査というのが入っているのですが、これはいつ頃からどんな形で行うものか決まっていればお知らせください。

■事務局(子ども企画課)

ニーズ調査につきましては、すでに実施しておりまして、現在、集計作業をしているところでございます。年度内には報告書といった形で、ホームページに公開する方向で考えております。

■委員

もう一点ですね。別の資料で、参考資料2の利用定員一覧表をいただいているんですが、これはあくまでも定員で、大分市の現在のそれぞれ1号、2号、3号のこどもたちが、定員に対してどれくらい就園しているかという実数の数字を一覧で出したようなものが資料的に欲しいなっているのは思っています。それは先ほど、課長さんが言われましたように、1号が減っている原因として、施設の移行とか、あるい

は公立の廃園とかがあると言っていましたけど、その他にもですね、特に私なんかは私立で 1 号の定員が多いんですけど、何らかの要因があってですね、原因があって、1 号が減っているのかなっていうのも思っておりますので、現状の数字を利用定員数の横にですね、今現在の就園状況、こどもたちの数字を見ることによって、全体的な大分市の定員に対して、どれだけの就園率があるかとかですね、そういうのが見えたらいいかなと思っていますので、資料をお願いしたいと思います。

■事務局(保育・幼児教育課)

ただいま、ご要望いただいた資料の作成については、しっかり検討させていただきたいと思います。

■委員

毎月 2 号、3 号は、大分市の方で一覧表が出ていると思います。1 号がわかりにくいので、例えば 1 月ですね、1 月現在でこの全ての施設が今どういう状況で、周辺のこどもたちがどれだけ通っているかというのは、定員に対してどういうふうに通っているのかというのを確認したいなと思ってですね。その資料をお願いいたします。

■委員

私の方から、このプランの検討委員会の中で、ちょっと気を付けてというか、私の気持ちを聞いていただいて、そのことも含めながら、勘案していただきながら検討していただけるととても不安が少なくなっていくのかなっていうふうに思います。1 つはですね、日本の国のこの人口減少という問題と、それに伴って大分市も減少する、人口動態ですね、その部分が、各地域ごとでばらつきがあるってところを 1 回ちゃんと調べていただきたいことと、それから保育士不足による、先ほども課長さんからもお話がありましたが、保育士不足により定員割れをしている施設があることも事実です。それが、地域ごとのどの園がそうなるのかということも含めて、その地域ごとの園と定員割れしてる園、それから、対象園児がどの程度割れて、あと何年先がどうなるのかとかいうことも、1 つ大分市だからできるなと思っているのと、もう 1 点が、株式会社も参入しています。その部分が、どんどん認可して行って、元々ある保育園や幼稚園、認定こども園が、定員が成り立たないというふうなことになっては、ちょっと違うかなというふうに思う部分があるので、そういったものも必ずこう、この検討委員会の中で検討していただいて、私が今ほど、皆さんの方が先にこんなことは考えてくださっているとは思いますが、そこが 1 番いつもこう話に出てくる問題なので、そういったところを配慮していただきながら、その数字の中で、本当にこれから先、どんなふう到大分市のプランとして作っていくのか、こどもがすくすく育つための場所としてといえるものが、本当にみんなが幸せになるプランになるのかっていうことを考えていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

■事務局(子ども企画課)

ご意見、ありがとうございます。委員さんが、今おっしゃったことも含めまして、いろんな検討事項があると思います。そういった検討事項を総合的に検討する中で、皆さんのご意見をいただきながら作成していきたいと考えています。

■委員

よろしくお願いします。

■委員

1 点は質問になるんですけれども、昨年の 12 月から保育の分野で、配置基準の見直し話題が出ていると認識しております。今後、いつからという話はまだ具体的に示されていないものもあるのかなというふうには思うのですが、まず、このすくすく大分っ子プランにも大いに反映されるべき内容になるのかなというふうに思ったんですね。その状態によってはですね。なので、プラン策定の中でまず反映されるのだろうというのが一点と、また、それとは別に、おそらく、いろんなそれに伴う課題というのもし生じてくるのかなというふうに思いましたので、そういったテーマをこの子ども・子育て会議で取り扱うことになるのかどうかというのをお尋ねしたいなと思いました。というのがですね、大分市以外の郊外の市町村に行きますと、どちらかというと定員割れでも保育士が余っているという声も聞いたことがあって、そういうところにとっては、今回の見直しというのは、反映されるべき内容なのかなと思うんですが、大分市のようにまだ、未入所がたくさんいる状態で導入をしてしまうと、手厚い保育という意味で我々労働者側として働く者側の立場として大いに歓迎なんですけれども、一方で、その財政面ですとか、あと施設の皆さんにとってのご負担という言い方になるとあれなんです、そういったものも出てくるのかなというふうに思いましたので、今後、どういうふう到大分市としてこう向き合っていくのかというビジョンが、もし出てくればですね、そういった議論があるのかなというふうにも思ったんですね。それで、今決まっている内容があれば、お聞かせいただきたいと思いました。以上、質問です。

■事務局(保育・幼児教育課)

今回、国のお示しのあった保育士の配置基準の改正につきましては、国の改正が正式に公表されていない状況ではございます。今現在、示されている内容としては、保育士の配置状況に鑑み、保育の提供に支障を及ぼす恐れがあるときは、当分の間、従前の基準というような内容になっておりますので、各自治体ごとに未入所の状況であったり、保育士の過不足等っていうのが、まちまちではあるかと思しますので、そうした部分について、直ちに運営に影響を及ぼすものではないと考えております。本市については、まだ基準条例は改正をされておりませんし、国についても 1 年間の猶予期間を設けるとしておりますので、法律が正式に公布されて、適切に対応してまいりたいと考えています。

■委員

私は鶴崎校区に今住んでいるのですが、鶴崎・明野の辺りで、幼稚園が閉園になってしまったりするところがちょこちょことお話を聞いて、そのお母さんたちが今困っているのが、幼稚園のバスが来ないところは残っているのだけど、今まで通っていたところのバスがもう利用できなくなったので、ちょっと障がいのあるお子さんだったんですけど、次の園を探すのを今諦めているっていう話を聞いています。私のこどもが通っていた幼稚園も、私の子が入園する 2 年前に鶴崎地区に園バスが来るのをやめてしまっていて、送迎ができる人しか行けなくなってしまっていたんですね。これだけ幼稚園バスの台数があるのを今知ったんですけれども、地域にいっぱい幼稚園はあるんですけど、その園のバスが来ていない地域って

というのが結構あって、バスじゃないと送迎ができないお母様たちは、園バスがある幼稚園を狙って応募しているんですけど、そこで、先ほど私がちょっと質問したような未入所、選択ができない、入りたい園に入れないから、その園がバスを出していないから入れないっていうところのミスマッチが起きてる現状が私の住んでいる地区ではあります。現状としてお伝えしたかったんですけども、その園のバスがどの辺りをこう網羅しているっていうの、もう少し情報が出ていたら皆さんが選びやすいのかなと。あと、ちょっと障がいがあるって、小学校に入ったら支援学級に入るようなお子さんを受け入れていた園がちょっと閉鎖されてしまっているっていうのが、今、私の周り多いようなので、その方たちへの手厚いケアっていうのを、これからしていただけたらなと思って、ご意見というか、お伝えさせていただきました。

■委員

今バスの話出たんですけど、それぞれの園によって、バスが1台、2台とか持ってるんですけどね、その園の保護者の要望によって、その近くまで行くってことはあるんですけど、バスも限られた時間内で回りますので、たまたまその地域が行かないところが多いとか、あるいは、ある地域にはバスが何台も行くとか、その状況によってずいぶん違うんですね。保護者の方から求められたら、その鶴崎なら鶴崎地域の園さんに、バスを持っているところに一応お尋ねしてですね、ここまで来れますかというのは、尋ねたらいいかなとは思いますが。なかなか状況によって、難しいところがあります。

■委員

今の話も1つだし、それから園バスをもう使わない、お金がかかるからもう自分で送りたいっていうお母さんの数は逆にどんどん増えている。地域性もあるかなとは思いますが。それともう1点は、ある園の先生が、私が知っている中の2園なんですけど、もうバスの運転手さん探すのが実はすごい大変で、それで、もうバスはもう出さない方向で、もう来年は出さないっていう園の先生の話も聞いているし、もうすでに去年からもう出さなくなったっていう園もあるんですね。だから、ちょっとその辺のところで、痛し痒しがあるかな。だから、バスを出しても、乗ってくださらなくなれば、それは赤字運営なんですね。でも、赤字を承知でバスを出すんですけど、それでもだんだん減っているのは事実乗らないという、逆にそういうパターンもあるかなと思うので、先ほど、委員さんが言ったように聞いてみるのが1番かなと思いますね。来てくださるとその園に行けるんですけど言ってくざると、ちょっと考えてくださるかなと思うんです。ただ、乗せる所要時間があまりに長いとこどもたちの負担になるので、せめて1時間以内には戻ってこれるような距離にどうしてもなるかなって、ちょっと思ったりもします。難しいところです。

■会長

なかなか市の方で把握してその調整するのは難しいですね。

その他のご意見について

■委員

私も保護者の立場として、先ほどの全体を通してなんですけども、保育園が増えていくことや、こうし

た小さな子どもたちを受け入れている体制になるのは、本当にこれから子どもを育てていく保護者にとってはすごくありがたいことだなと。子ども家庭センターについても、すごく希望が持てるなっていうふうに感じました。話しやすい環境だったりとか、人を知れる機会が増えるっていうのは、すごくありがたいなっていうふうに思いました。私が、先ほどから見て気になって思うことがあったのはですね、バスの安全装置の件についてです。事故が起こった時にですね。そして思ったのは、なぜ子どもが来てないことには、バスの運転手さんの見落としもあるかもしれないんですけども、園の先生が、なぜ預かっている子どもが1人足りないということに気づかなかったんだらうっていうのをすごく感じました。なんでかという、私の子どもも重度の知的障害がありまして、ある施設に通っていたんですけど。バスに取り残されていたことがあります。1人で待っていたんですけど取り残されていて、着いた先でうちの子どもがいないということに気づかなくて、私は行ったと思っていたんですけど、お昼過ぎにたまたまそこ通りかかったら、炎天下で子どもがずっと立って待っていたんですね。なんでいるんだらうと思って電話したら、「あ、今日来る日だったですかね。」って言われたことがあったんです。うちの子はもうその時中学生くらいになっていたの、それでももの言えぬ子どもだったので、すごく冷えた思いがありました。その後に、こういう事故が起こった時に、もちろん安全装置をするのはもうこれはもう保険の保険であり、保育施設の方もそうなんですけども、まずお預かりしている子どもたちが確実に来ているかっていうことを、気づく段階ってたくさんあるなとは思ったんですね。それをやっぱり見落とししてしまったっていう。最後には、こういう機械に頼ることも大事だとは思うんですけども、まずは、受け入れの1番最初の議事資料もそうなんですけども、定員を増やすだったりとか、内容を変えるってなった時に、どういう体制で、どういうふうな子どもたちを保育していくかっていうところをまずは徹底してもらいたい。事故が起こった時に、安全装置のことは言われたんですけども、そういうシステムの改善、子どもが来た時にシステムのことをこういうふうに見直していくっていうことは一切報道はされなかった。もちろん話し合っただけ改善には向けて進んではおられるとは思うんですけども。預ける方としては、これ動かなかつたら、子どもが寝ていたらもしかしたらセンサーは反応しないんじゃないとか、いろんなこと心配になりますので。やっぱりそういうことも含めて来年度からですね、スケジュールの方も含めて本当に子どもたちが健やかに育っていける大分市になったらいいなっていう願いを込めて、最後私からのお願いでした。ありがとうございました。

■会長

大分市で起こっているというのはショックでした。

■委員

これは、幼稚園バスが主ですよ。今、障がい者の方が使ってるバスもこれは対象にはなっていないと。そうすると、やっぱりそういう施設も使っているとすれば、全ての車にこういうのを取り付けなければいけないって私も思ったんですけどね、これは幼稚園バスが対象だったと思うんですけども。

■委員

支援が必要な子だと、どっちかっていうと、置き去りにされることはあんまりないですよ。動いたり声を出したりするので、置き去りにされるというよりは、乗り忘れるというか、ついてからのことの方が。

大きいんです体が。保育ではなく教育の方で行くので。大きいバスでも小さいバスでも、あんまり見落とされるってことはないんですけど、そもそも乗ってないっていう。バスの運転手さんも気づいてないし、ついてからも気づいてないっていうことがあったので、何よりも、受け皿、受け入れているところが、しっかりと誰が来る誰が来てないっていうことがわかる範囲内で受け入れをしてもらいたいなっていうのが正直なところですよ。

■委員

そうですね、この大きな事件があってから、園側は二重、三重のチェックをどの園もしていると思います。バスに乗っている、乗ってなくて降りた時に、今度、クラスでそのこどもがいるかいらないか。いなかったら、そこの保護者に電話するというような形で必ず、二重、三重のチェックが、もうそれぞれの園さんも義務付けてやっていると思いますので。

■副会長

先ほど保育士不足と配置基準のお話が出たのですけれども、よく耳にするのが、途中で退職された場合に、その方の後任を探すのがとても大変で、業者さんをお願いをして、結局、仲介料というか、かなり高額な紹介料を園側が事業主が支払うというような状況が起こっているように思います。やはり、非常にお子さんが多くて、保育士が不足しているところ、それから、お子さんが少なくて、保育士が足りているところあると思うんですけど、保育士が不足している時に行けるかって言うと、ちょっとそれはできない状況ですし、それから、若い方はどうもこう3年とか、何年かごとにやめる周期があるようなふうに感じてはおります。だから、毎年多くの新しい保育士さんが出て行きますけれども、どの程度勤めを継続してるかというふうな把握がすごく難しい。勤務先を異動しているということが非常に大きな要因でもあるかなと思います。なかなか、そういうものを把握して、横の保育士さん同士の繋がりで、お互いに情報を共有して、急に辞められた方の後任とかを、横繋がりで探しているとか、そういうのをものすごく、今、ネット時代にすごくアナログの話なんですけど、そういう横繋がりもやっていかないとですね、本当にあと少し入れられるところが、保育士さんがいなくて入れられない。お子さん入れられないところっていうのはございますから、これまでのマイナーな部分を取り出して、1つでも何か改善していく、働き方改革がだいぶ進んでいると思うんですね。ですから、そこの辺りをさらに働き方改革を進めた上で、今までどういうところで把握ができなかったのかなっていうところを、行政さんとも協力しながら、その人材の台帳じゃないですけど、免許資格持っている人いっぱいいるんですけど、悲しいかな、なかなかかかってこないっていうところがございまして、そこら辺の動向の把握っていうのがあれば、かなり事業主さんとても苦労されていると思うんです。だから、そこのところで非常にご苦労されていると感じておりますので、その辺りが少しでも、改善されるような方向性を少しでも、なんかそういうノウハウを、持てたらいいんじゃないかなというふうには思っております。以上、感想でございます。

■委員

今のお話で思い出したのが2月の初めに、こども庁の支援局の方なんですけど、呼んだ時にその業者の話ですね、業者に引っかけって100万払うとか、そういったのが横行しているので、一応調査をして、

13 業者さんだけを指定をしている。なんか電話かかって、指定された業者さんですかって必ず聞いてください。指定業者でなければもう向こうから電話切るからってということなんかもちょっと教えていただいたので、そうやってやることと、それから広告料詐欺ですよ。要するに、2 週間無料だけど、それから先は自動更新ですって言ったら、2 週間ってあっという間を経て、現場の先生はもう忘れてしまう。そうすると、請求書が 20 万来たっていう事例があるといった話もあるんですよ。でも、本当に保育者っていうか、教育者は誰でもいいわけではないので、その中で、こどものことの教育に一生懸命頑張っていきたいという先生たちが頑張って家にいないで外に出てほしい。現場で働いてほしいっていうふうに願うばかりです。ただ、やっぱりなかなかそういう先生が少ないから困るところも多いかなっていうふうに思います。それともう 1 点は、さっきのバスの件なんですけれども、スイミングスクールで、実際、やっぱり置き忘れた、おろすの忘れちゃってのは何回かあります。スイミングスクールのバスなんかは、本当にこう大きいし後ろまで大人用なんで、こどもが沈み込んでからあの辺はちょっとヒヤリハットの大きなものかなとはちょっと思いますので。バスの装置がつけましたが、これは義務としてつけなきゃいけないからつけるだけなんですけど、あれは当てにはしていません。本当に今まで通り、運転手さんが見て、乗った添乗した先生が必ず後ろまで行って落し物はないか見て歩いて、そして運転手さんは掃除して、毎日朝と帰りは掃除をする。だから、そういうこどもが残っているなんて考えられない中で起こった事故だったので、でもやっぱり何が起こるかわからないんだっていうことだけは、みんなでこうしようっていうふうに始めているので、正直言うと、ブブってなるのもめんどくさいちゃめんどくさいんですけど、でも、本当に、二重三重でこどもを安全に預かるっていうことについては、ありがとうございますと思います。だけど、それに頼らないことですよね。やっぱり自分の目で見ると、人間の目で見ないといけないっていうその基本だけを忘れないようにしないと、また同じような事故が起きるかなと思います。